



お知らせ

全国瞬時警報システム
「Jアラート」
情報伝達試験を実施

5月28日(水) 午前11時頃

人工衛星から瞬時に伝達する「Jアラート」を使用した情報伝達試験が全国一斉に実施されます。
※当日の災害や気象状況などにより中止となる場合があります。

問合せ

総務課庶務係
(74) 3131



クールビズを実施しています

町では、地球温暖化や省エネルギー対策の一環として、5月1日(木)～10月31日(金)までクールビズを実施します。期間中は、照明の節約や軽装での応対になります。ご理解とご協力をお願いします。



パスポートの オンライン申請について

パスポート申請がマイナポータルを使用してオンラインでも申請できるようになりました。

申請開始日

5月1日(木)申請分より

●パスポートの受け取りは、今までと同様に本人が窓口に出向く必要があります。

●オンライン申請の場合は、戸籍謄本を提出する必要があります。

●窓口申請よりオンライン申請のほうが発給手数料が安くなります。

その他 詳しくは、
政府広報オンライン
をご覧ください。

問合せ

住民課住民係
(64) 8314



政府広報オンライン

令和7年度分軽自動車税(種別割) 減免申請を受け付けます

身体、知的、精神障がい者などで軽自動車税(種別割)の減免を受ける場合は、町から納税通知書が郵送(5月上旬)されてから納付期

限(6月2日(月)までに申請を行ってください。
申請に必要なもの



●町から郵送された軽自動車税(種別割)の納税通知書
●障がい者の障がいの内容や程度を示す手帳

●減免を受ける軽自動車の車検証(自動車検査証)

●減免を受ける軽自動車を運転する人の運転免許証の写し

その他 昨年度、減免を受けた人(社会福祉法人などを除く)で、すでに現況調査書を提出した人は、申請の必要はありません。ただし、昨年度減免を受けた車両と今年度減免を受ける車両が異なる場合は、新規の申請が必要です。

申請・問合せ

住民課住民税係
(64) 8312



ホームページ

店舗継続・拡大サポート 事業補助金

町の商業の活性化を図るため、町内で事業継続に取り組む店舗や移動販売を行う事業者を対象に、器具購入費用および改装費用など

の一部を補助します。
対象者 次の要件を全て満たす個人または法人
●町内に居住している人または町内に本社、本店がある法人
●町内で2年以上事業を営んでいる

●申請者が自ら営業している

●対象業種は「小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「生活関連サービス業」

補助対象経費

●器具購入費用
●改装費用
●看板作成や設置に係る費用
●ポスター、チラシなどの印刷や配布に係る費用

その他

●運搬用トラック・パソコン・FAXなど、事業用途以外に容易に使用できる汎用性の高い器具などは対象外

●他の補助事業の対象となった経費については対象外

補助金の額

経費の1/4以内(上限30万円)

申請・問合せ

産業課商工観光係
(64) 8320



ホームページ

